

令和 7 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 松戸市教育委員会 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 指導体制 ・「にほんごルーム」設置校(小学校15校、夜間中学1校)及び通級指導教室において、特別の教育課程による日本語指導の実施 ・「にほんごルーム」未設置校における日本語指導の実施 (日本語ボランティアの派遣・日本語通級指導教室の設置) ・編入前児童生徒を対象としたプレスクールの実施 (2) 協力体制 ・松戸市日本語教育推進連絡会議 (3) 研修体制 ・日本語指導教員、日本語指導補助員の合同研修会 ・母語ボランティア、日本語ボランティア説明会
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 松戸市日本語教育推進連絡会議の開催 【構成員】 松戸市小中学校校長会・千葉県教育研究会松戸支会・松戸市立松戸高等学校 公益財団法人 国際交流協会・公認 NPO 法人 外国人の子どものための勉強会・日本語ボランティア会 日本語学校の教員・外国人を雇用する企業・外国人の子どもをもつ保護者 教育委員会関係課(学習指導課・教育政策研究課) 市長部局関係課(国際推進課) 10月：第1回会議開催 構成員紹介並びにそれぞれが関係している帰国・外国人児童生徒等の日本語教育の現状及び課題に関する情報共有並びに連携に関する検討 1月：第2回会議開催 来年度の活動予定に基づいたそれぞれが関係している帰国・外国人児童生徒の日本語教育の現状及び課題に関する情報共有並びに連携に関する検討 (2) 学校における指導体制の構築 ① 児童生徒への日本語指導体制の充実 ・「にほんごルーム」を核とした校内指導体制の構築(日本語指導教員・日本語指導補助員による指導) ② 日本語指導教員や日本語指導補助員の指導力向上を図るための指導者育成システムの構築 ・日本語指導研修会の開催(授業参観、指導計画の共有等) ③ 「にほんごルーム」未設置校における日本語指導の実施 ・日本語ボランティアの派遣・日本語通級指導教室の設置

④編入前児童生徒を対象としたプレスクールの実施

⑤外国人選抜にて入学した生徒へ日本語指導を行い、就学・進路面をサポート(市立松戸高等学校)

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

①「特別の教育課程」の編成や個別の指導計画の作成の手順等を周知

②「特別の教育課程」編成 実施計画・報告書の作成、提出

・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に対し、作成に関する指導及び助言

③「特別の教育課程」の実施状況の把握

・担当指導主事が学校を訪問

④にほんごルーム見学会の実施。

・市内研究指定校を会場に日本語指導教員や補助員を対象とした研修を実施し、実際の様子を参観してもらった。

(4)成果の普及

①校長会等で日本語指導の体制と内容の紹介

②研修会を通して、日本語指導教員や日本語指導補助員の実践の共有

(5)学力保障・進路指導

①児童生徒の実態に応じて、在籍学級への入り込み支援

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

①外国人生徒の指導体制の確立に向けた協議

②取り出し授業の実施 1年次 英語 体育 芸術を除く全科目

2年次 国語、数学、地歴、理科、家庭科

3年次 国語、数学

③生徒との個別面談

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導教員②日本語指導補助員 …… にほんごルーム及びみらい分校(夜間中学)に配置

③日本語ボランティア …… 小中 65 校のうち、「にほんごルーム」未設置の学校への派遣

④母語ボランティア …… プレスクールにて日本語初期指導

⑤学校アドバイザー…プレスクールにて日本語初期指導

⑥非常勤講師…松戸市立松戸高等学校に配置

(13)プレスクールの実施

①編入前児童生徒を対象としたプレスクールの設置

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 本市の日本語教育における課題や実践を通じたネットワークの構築が進んでいる。
- 小中学校へ配置の日本語指導教員や日本語指導補助員、日本語ボランティア等、指導者同士の交流やノウハウ共有の促進できた。
- ▲関係部署との連携の機会をふやしていく必要性がある。

(2) 学校における指導体制の構築

- 日本語レベルに対応した指導の充実を図ることができた。
- 日本語指導に関わる指導者の指導力が向上した。
- 日本語指導を受けられない児童生徒をなくすことができた。
- ▲「にほんごルーム」と「派遣型」では日本語指導時間に差が出てしまう。
- ▲日本語指導を必要とする児童生徒の増加への対応について。一人で支援できる人数に限界がある。
- ▲日本語支援の実施や終了の目安の作成が必要である。
- ▲対象児童生徒に対する総合的・多面的な支援体制を構築し、日本語教育のさらなる充実させていきたい。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」や個別の指導計画の編成・実施・評価・改善のサイクルにより、対象児童の日本語力が向上し、在籍学級における学習内容の理解が促進された。
- 担当指導主事が学校訪問を行い、環境の整備や使用教材の充実に向けて指導を行うことができた。
- ▲日本語指導担当教員と日本語指導補助員の連携、また、学習内容を行う際には、在籍学級との連絡・調整を綿密に行う必要がある。連絡調整の時間の確保をどうするかが課題である。
- ▲日本語指導担当教員が配置されていない学校では、「特別の教育課程」を行うことが難しい。

(4) 成果の普及

- 日本語指導に関する取り組みを周知し、共有することができた。
- ▲本市では学校数も多く、全校に共有することが難しい。

(5) 学力保障・進路指導

- 在籍学級での学習活動参加の機会を増やすことができた。
- ▲日本語指導教員が配置されていない学校では、入り込み支援を行うことが難しい。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- 外国人選抜入試制度を支える入学後の校内指導体制の確立がされている。
- ▲入学者選抜、外国人特別選抜について、多様化している海外バックグラウンドを持つ生徒により良い対応ができるようにしていきたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語指導を受けられない児童生徒の人数解消につながった。
- ▲日本語指導を必要とする児童生徒の増加への対応の仕方。一人で支援できる人数に限界がある。

(13) プレスクールの実施

- 来日間もない編入前の児童生徒に日本語の初期指導を行うことができた。
- 各校の負担軽減につながった。
- 対象児童生徒の編入時の心理的負担軽減につながった。
- ▲日本語指導を必要とする児童生徒の増加への対応が必要である。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	246人 (33 校)	57人 (14 校)	人 (校)	2人 (1校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		246人 (33 校)	57人 (14 校)	人 (校)	2人 (1校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。